

# 山元町6次産業化・地産地消推進戦略

令和4年4月改定  
宮城県山元町

## 目 次

- I 改定の趣旨
- II 山元町の農水産業における6次産業化の現状と課題
  - 1 農業における6次産業化の現状
  - 2 水産業における6次産業化の現状
  - 3 課題
- III 今後の取組方針、新商品の開発、販路開拓の方向性
  - 1 今後の取組方針
  - 2 新商品の開発
  - 3 販路開拓の方向性
- IV 今後の6次産業化・地産地消推進の目標
- V 重点的に活用を図るべき農林水産物
- VI 育成を図る6次産業化事業体の将来像
  - 1 企業的経営の導入
  - 2 農商工連携体制の構築による地域資源を活用した事業展開
  - 3 事業者間の協調・連携による事業展開
- VII 町の支援策
  - 1 農水産物及びその加工品等生産支援関係
  - 2 人材育成関係
  - 3 商談会等の販路開拓機会の提供関係
  - 4 販売場所の提供関係
  - 5 情報提供及び相談業務関係
- VIII 国等の支援策の活用方策
  - 1 国の支援策
  - 2 県の支援策
  - 3 日本政策金融公庫資金融資
- IX 改定の経緯

## I 改定の趣旨

我が国の農林水産業は、1980年代以降、総産出額や経営体数等多くの項目にわたって減少傾向にあることに加え、食生活の変化等の要因により、農林水産物の輸入が増大し、一段と厳しい状況にある。

その対策の一環として、国では、「一次産業としての農林漁業と、二次産業としての製造業、三次産業としての小売業等の事業との総合的かつ一体的な推進を図り、地域資源を活用した新たな付加価値を生み出す」取り組みを『6次産業化』と位置付けるとともに、6次産業化に関する施策と地産地消に関する施策を総合的に推進し、農林漁業の振興を図っているところである。

また、6次産業化を支援するための各種法律への特例措置の導入や、国の交付金による財政支援等の支援策が整備されたことにより、全国各地で6次産業化の取り組みが活発に行われている。

このような状況の中、平成23年3月11日に発生した東日本大震災は、本町の農水産業に大きな変化をもたらした。

農業においては、がれきの除去等の生産基盤の復旧に相当の期間を要することや、年齢、体力、資金調達等の要因から、営農の再開を断念する生産者が多く、一方では、経営意識の高い農業者や農業法人が新規参入し、6次産業化に対しても意欲的に取り組むなど、新しい動きが見られている。

また、水産業においては、保有していた漁船41隻全てが被災し、震災直後全く漁を行うことができない状況であったが、平成30年度に新しい漁具を導入し、本格的に漁が再開され現在に至っている。

この状況を踏まえ、本町では、東日本大震災からの農水産業の復興を目指し、従前の生産を回復することにとどまることなく、生産者の自律的な経営基盤の強化を促し、地域産業の振興を図るべく、平成27年度から、地域ぐるみでの6次産業化を推進しており、関係機関が連携して地域資源を有効活用し、本町産の農水産物及びその加工品のブランド化を図り、国内外に本町の魅力を広めていくことを目的とし、平成28年度に本戦略を策定した。

現在、本町における6次産業化への取り組みは、農水産物直売所「やまもと夢いちごの郷」の活況に後押しされ、直売所出荷者や農業法人を中心に、6次産業化商品の開発・商品化への取り組みが活発化している。

その機運の更なる醸成を図りつつ、新たな特産品の創出や既存商品の更なる付加価値の向上につなげていくためには、持続的かつ戦略的な取り組みを推進していく必要があることから、本戦略を改定するものである。

なお、本戦略に基づく取組期間は、令和4年度から令和8年度までの5か年度とする。

## Ⅱ 山元町の農水産業における6次産業化の現状と課題

現在の本町の農業産出額は、約34億円と東日本大震災前の水準まで回復してきている。本町の特徴は、野菜の産出額が約22億円と米の産出額を上回っており、農業産出額の約64%を占め、その産出額の大半はいちごであり、本町の代表的な特産品である。

このほか、特産品としてりんごが挙げられ、本町の蜜入り完熟りんごは、仙南地域で一定の評価を得ている。しかし、りんご農家の高齢化が進んでおり、かつては、60戸以上の農家がりんごを栽培していたが、現在は、半分以上が離農するなど、後継者不足が課題となっている。

漁業の漁獲額は、東日本大震災後、東日本大震災前の20%まで減少したが、その後漁船を整備し、徐々に回復してきた。また、特産品のホッキ貝は、東日本大震災により、漁場にテトラポッド片等のガレキが流入し漁ができない状態が続いていたが、平成30年度に「噴流式マンガ」\*が導入されたことから、ホッキ貝の水揚げ量が増加している。本町のホッキ貝は、一定以上生育したホッキ貝のみを採捕する「資源管理型漁業」を徹底して、品質維持と資源保全に取り組みながら良質なホッキ貝を水揚げしており、県内外で高い評価を得ている。

※噴流式マンガ・・・鉄製のカゴにホースを取り付け、高圧で海水を海底に吹き付けて砂の中から貝を巻き上げる漁具。海底から巻き上げられたホッキ貝をカゴに取り付けた網を引いて採る。

### 1 農業における6次産業化の現状

- 本町の農業経営体数は、全国的な流れと同様に減少傾向で推移してきたが、平成23年3月に発生した東日本大震災により、高齢・零細な経営体の多くが営農の再開を断念するなど、担い手の数は急激に減少している。平成17年度には1,318あった経営体が、10年後の平成27年度には478経営体、令和2年度には341経営体と、年々減少している\*。
- 東日本大震災後、農業基盤の復興と農業経営の大規模化による経営の安定化を目指し、被災した農地、宅地など約600haを対象に大規模な農地整備事業が本町東部地区において進められている。平成30年度には、約420haの田・畑が整備され、現在は、46経営体による農業経営が展開されている。これらの経営体は、高い経営意欲と潜在能力を備えており、6次産業化の取組を牽引することが期待される。
- 本町の三大特産品のうち、いちごについては、東日本大震災後、4か所のいちご団地形成による復興が図られ、また、大規模経営に取り組むため、12経営体が法人化している。これらの法人の中には、6次産業

化に積極的に取り組み、多数の加工品を生み出すなど、6次産業化の推進の推進に寄与している。また、町内でいちご狩りができる観光農園が5か所に増え、新たな集客拠点として定着しつつある。

- 平成31年2月、農水産物直売所「やまもと夢いちごの郷」の開業に伴い、加工品販売が身近となり、開業前は6次産業化に取り組む事業者が10者程度であったが、開業後は20者程度と倍増している。
- 本町の三大特産品のうち、りんごについては、食味の評価は高いものの、個々の規模が小さく、町全体での生産量も限られているため、ほとんど市場に出回らなく、軒先販売のほか、農水産物直売所「やまもと夢いちごの郷」での販売を中心としている。また、近年では、規格外品をジュース加工等に出荷する動きはあるが、従事者の高齢化等の影響により、新たな6次産業化商品の開発にはなかなか着手できていない状況にある。
- いちごは、冬から春にかけて、りんごは秋から年末にかけてそれぞれ旬を迎える作物であり、夏から秋にかけて本町の魅力を伝える作物が少ないことが課題であったが、近年では、秋に旬を迎えるシャインマスカットが本町の5大特産品に加わったほか、町が振興作物として掲げているいちじくやブルーベリーが新たな特産品の確立を試みており、一年を通して、本町の魅力を伝える作物がある。

---

※ 農林業センサス（農林水産省）令和2年の数値は宮城県速報値

## 2 水産業における6次産業化の現状

- 本町では、ホッキ貝と秋サケが漁獲量の多くを占めるが、近年は、自然災害等の影響で、漁獲量が減少している。
- 漁業従事者については、東日本大震災以前と比べて半減しており、新たに加工・製造するだけの人的能力に欠けている。
- 東日本大震災以前は、水揚げした魚介類は全て卸売業者に販売していたが、農水産物直売所「やまもと夢いちごの郷」の開業に伴い、卸売業者を仲介することなく、多種多様な魚介類を新鮮なうちに直接消費者の元へ届けることができるようになってきている。
- 加工に関しては、漁業者自ら加工するための施設・設備を持っていないほか、加工・販売に関する知識も乏しい。

## 3 課題

上記1及び2から、本町において6次産業化を推進する上での課題は、次のように整理することができる。

- 東部地区の農地整備事業により、270haの畑地が完成し、さつまいも、玉ねぎ、ねぎの野菜の大規模生産が本格化する。これらの生産過程では、一定の規格外品が発生することが想定されており、6次産業化による規格外品の有効利用が必要であること。また、野菜の種類によっては、直接販売よりも加工・製造を経て販売した方が、大きな収益を得られる場合があり、6次産業化への必要性は高いこと。
- りんごやホッキ貝は、特産品でありながら生産量が少なく、加工品として製造・販売できる量も制約されることから、設備投資の規模、販路の方向等において、こうした制約を踏まえた事業計画を立案することが求められていること。
- 経営の小規模化により、6次産業化への意欲はあるが、事業者だけでは着手が難しく、農商工連携体制の構築が求められており、6次産業化に対する事業者間の情報交換・支援の場が必要とされていること。
- 農水産物直売所「やまもと夢いちごの郷」の開業により、加工品販売等が身近になってきたが、加工設備や6次産業化に関する知識が不足していることから、加工施設等のハード面及び加工のノウハウや人材育成等のソフト面における支援が必要とされていること。

これらの現状及び課題を踏まえた今後の取組方針を以下において検討する。

### Ⅲ 今後の取組方針、新商品の開発、販路開拓の方向性

以上の現状と課題を踏まえ、農商工連携体制の構築による6次産業化等の地域資源を活用したイノベーションを図り、新事業や新商品の開発による付加価値向上と所得の増大に寄与するため、以下の方針等に基づき6次産業化・地産地消の推進に取り組む。

#### 1 今後の取組方針

##### (1) 地域の連携による6次産業化の推進

山元町6次産業化・地産地消推進協議会を事業者間の情報交換・事業連携のための場と位置付け、町内事業者間の戦略的連携を推進する。これにより、生産・加工・販売の機能分担による6次産業化を促進し、併せて、町内における産業関連の拡大による地域経済の活性化や雇用機会の確保、所得の増大を目指す。

さらに、消費部門では、学校や介護施設などの給食において地元産の食材や加工品の消費拡大を進める地産地消に取り組み、町内の経済の好循環を図る。

## (2) 継続的な人材育成

6次産業化を推進するため、農商工連携体制の構築を図り、6次産業化に取り組む個々のスキルを高めるための研修を継続的に実施する。

また、受講者の習得度を踏まえつつ、生産技術に加え、加工・製造、マーケティング、販路開拓、事業計画の策定など多岐にわたる知識・技術を習得するための研修を体系的・段階的に複数回実施する。

## (3) 加工機能の重点的強化

本町において6次産業化の成否の鍵となる加工機能について、重点的な強化を図る。

6次産業化に取り組もうとする生産者・事業者の投資リスクの軽減を図るため、共同利用型の加工施設を整備し、新商品の開発及び試験的な加工品の製造・販売に取り組むための施設として町内事業者を中心に提供する。この加工施設は、有償利用施設として継続的に運用するとともに、利用者が相互に新商品開発のノウハウを情報交換する場として機能することを目指す。

このほか、町内には、加工施設・技術を備えた事業者も存在することから、こうした事業者の設備や知見を有効に活用する仕組みの構築を図る。

## (4) 地域資源の活用

農業体験を伴う観光農園や貸農園等農業体験を伴う地域資源の活用を推進し、インバウンドを含め町外から人を呼び込む戦略を検討する。これにより、交流人口の拡大を図り、町の特産品の知名度向上による市場の拡大を促進する。

## 2 新商品の開発

### (1) 地域特産品の活用と高付加価値化

山元町の特産品として知名度の高いいちご、りんご、ホッキ貝、シャインマスカット等を活用した商品開発を推進する。商品開発に当たっては、これらの特産品の生産量に制約があることを踏まえ、少量の生産によっても採算性を確保しやすい、中・高価格帯でプレミアム性の高い商品の開発を目標とする。

さらに、いちじく、ぶどう等の今後振興作物として生産拡大が期待される作物や、さつまいも、玉ねぎ、ねぎなど、東部地区で大規模に生産される野菜を活用した商品の開発にも取り組み、本町の新たな地域特産品として市場への普及を図る。

### (2) 販路の多様性を見据えた柔軟な商品開発

加工品の販売促進のため、多様な販路を想定し、柔軟な商品開発に取り組む。主に消費者向けの小売を目的とする加工品のみならず、事業者

向けの卸売を目的とする一次加工品のほか、流通コストや保存性において有利なレトルト殺菌等の常温対応商品の開発など、あらゆる顧客ニーズに基づき、市場における受け入れられやすさを念頭に置いた、商品開発を進める。

### 3 販路開拓の方向性

#### (1) 市場ニーズ及び動向調査徹底

新商品開発の求評会の開催や、町内事業者の6次産業化商品を集約した「オール山元町」としての商談会への定期的な出展により、消費者やバイヤーの評価を得る機会を確保し、市場からの評価を重視した販路開拓を行う。出展により得られた評価は、山元町6次産業化・地産地消推進協議会等を通じた情報提供により町内事業者へ還元し、新商品開発へのフィードバックを図る。

#### (2) 販売機会の提供

6次産業化商品を気軽に販売できるインフラとして、農水産物直売所「やまもと夢いちごの郷」を活用する。

#### (3) インターネットの活用

町のホームページに6次産業化に関するコンテンツを設け、新商品や6次産業化に取り組んでいる事業者の情報など6次産業化の情報を集約し、発信する。これにより、個別の事業者がそれぞれ展開する販促活動と町としての6次産業化の推進との連動性・一体性を確保するほか、小規模事業者に対しインターネットを通じた販促活動のための情報提供の場を設け、販路拡大の一助とする。

さらには、山元ブランド推進事業との連動を進め、6次産業化商品及び町のブランド価値を相乗的に高めていくことを目指す。

#### (4) 地産地消の推進

最も近いマーケットである地元の消費拡大を図るため、町内の学校や介護施設での給食における町内産品の活用について検討を進め、町内の6次産業化商品に対する知名度向上や販売促進に加え、町や町の産物に対する愛着と誇りの醸成を推進する。

## IV 今後の6次産業化・地産地消の目標

5年後の目標を次のとおり定め、地域が連携しながら一体的な6次産業化・地産地消に取り組む。

項目	内容	単位	令和3年度当初	令和8年度目標値
人材育成研修受講生のうち、新商品開発に取り組んだ事業者数	町が実施する人材育成研修を受講した人のうち、新たに商品開発に取り組んだ事業者数	事業者	5	10
新商品開発数	山元町6次産業化・地産地消推進協議会の連携の中で新たに開発し商品化した品目数	品目	11	20
総合化計画認定事業者数	六次産業化・地産地消費に基づく総合化事業計画認定事業者数（累計）	事業者	2	5
共同利用型加工施設整備数	共同利用型加工施設の整備	施設	0	1

## V 重点的に活用を図るべき農林水産物

- 1 山元町振興作物産地化奨励事業補助金交付要綱において、振興作物として掲げられている品目

区分	品目
野菜・果樹	いちじく、りんご、ぶどう、ブルーベリー、ハクサイ、キャベツ、レタス、ホウレンソウ、スイートコーン、エダマメ、ソラマメ

- 2 今後、東部地区を中心に大規模生産が見込まれる品目等

区分	品目
野菜・果樹	さつまいも、玉ねぎ、ねぎ

## VI 育成を図る6次産業化事業体の将来像

今後、地域の関係機関の連携の下、6次産業化に取り組む事業者の将来像を以下のとおり設定する。

- 1 企業的経営の導入

マーケティングなど最新の経営意思決定スキルを学習・吸収し、従来型の農林漁業経営にとどまらない食品産業への成長を図る。また、習得した

経営スキルの活用により、小売に限らない多様な流通経路から販路を開拓し、市場を意識した柔軟な商品開発に取り組む。

## 2 農商工連携体制の構築による地域資源を活用した事業展開

町の産業構造や主要事業者、特産品、観光資源等の地域資源を熟知するとともに、農商工連携体制の構築によりこれらを活用しながら、町の強み・特性を踏まえ郷土への愛着を持った事業を展開し、商品及び町のブランド形成を推進する。

## 3 事業者間の協調・連携による事業展開

さまざまな経営体との情報共有やネットワーク構築のほか、加工設備の共同利用や技術開発の共同化など経営体間の協調・連携に積極的に取り組み、効率的な投資や迅速な事業展開を図る。

## VII 町の支援策

IVで定めた目標の達成に結びつく6次産業化の推進のため、町は、次の支援策を講じる。また、財政状況も踏まえ、国、県などの補助事業への補助率の嵩上げについても検討を行っていく。

### 1 農水産物及びその加工品等生産支援関係

#### (1) 振興作物産地化奨励事業

振興作物（いちじく、りんご、ぶどう等）の作付誘導の助成を行う。

補助率：作物ごと下表の購入経費の2分の1以内または3分の1以内

\*下表カッコ内は上限額

作物	苗木	株枯病防除等薬剤	肥料	ハウス資材
いちじく	○ (500円/本)	○ (3,000円/10a)	○ (10,500円/10a)	○ (400,000円/棟)
りんご	○ (1,000円/本)	—	○ (10,500円/10a)	—
ぶどう	○ (1,500円/本)	—	○ (10,500円/10a)	○ (400,000円/棟)

## (2) 山元町ブランド推進事業

新たな特産品の創出や既存特産品の更なる付加価値の向上を目的に、町内特産品や加工品等の認証制度を設け、認証された商品を生産・販売する事業者に対し「山元ブランド認証書」を交付する。

## (3) 新商品開発事業（農山漁村振興交付金（農山漁村発イノベーション推進支援事業））

2次・3次産業と連携した加工・直売にかかる商品開発、農林水産物や農林水産業に関わる多様な地域資源を新分野で活用した商品・サービスの開発、これらにかかる研究開発を行う。

## 2 人材育成関係

### (1) 6次産業化人材育成事業（農山漁村振興交付金（農山漁村発イノベーション都道府県サポート事業））

農水産業の6次産業化に資する加工・販売を含めた経営技法に関する研修会等を実施し、農商工連携体制を構築し、6次産業化に取り組みやすい環境づくりや新事業への展開に寄与する。

## 3 商談会等の販路開拓機会の提供関係

### (1) 商談会等への合同出展

町が出展者となる商談会等に町内事業者の参加を募り、合同で出展することにより、町産品としての一体的な知名度の向上を図るとともに、事業者の負担軽減を図る。

### (2) ふるさと納税返礼品の活用

全国から寄せられるふるさと納税の返礼品に6次産業化商品を活用することにより、本町に関心を持つ全国の消費者にこれらの商品の認知及び知名度の向上を図る。

## 4 販売場所の提供関係

### (1) 農水産物直売所「やまもと夢いちごの郷」の運営支援

町内生産者などが手掛けた生産物・加工品を販売する直売所を運営し、販売の場を提供する（運営は指定管理者が行う。）

### (2) 地場産品PRイベント事業

町の特産品や加工品等をPR・販売するイベントを実施し、販売場所の提供を行う。

## 5 情報提供及び相談業務関係

### (1) 担当職員による情報提供と相談業務

6次産業化に関する各方面からの情報収集に努め、生産者・事業者の

求めに応じた情報提供及び各事業者からの相談に応じる。

(2) 町ホームページにおける6次産業化コンテンツの展開

町ホームページに6次産業化推進に関するコンテンツを作成し、町内の6次産業化に関する取組や商品を紹介する。これにより、インターネットに進出できかねている事業者や商品の周知を図るとともに、町の産品として集約することにより、町ぐるみの6次産業化を展開し、併せて地域ブランド化の推進を図る。

## VIII 国等の支援策の活用方策

### 1 国の支援策

(1) 農山漁村振興交付金（農林水産省）

地域の創意工夫による活動の計画づくりから農業者等を含む地域住民の就業の場の確保、農山漁村における所得の向上や雇用の増大に結びつける取組を支援し、農山漁村の活性化及び自立化を後押しすることを目的とし、交付金による助成を行う。

ア 地域活性化対策事業

対 象：暮らしていける環境の創出を行うためのきっかけをつくり、農山漁村を広く知ってもらうことを目的とした、地域の活動計画の策定の取組等に係る費用。

補助率：定額

イ 農山漁村発イノベーション対策

対 象：農林水産物や農林水産業に関わる多様な地域資源を活用し、新事業や付加価値を創出することによって、農山漁村における所得と雇用機会の確保を図る取組等に係る費用。

補助率：定額または事業費の1/2以内

ウ 農泊推進対策事業

対 象：農山漁村の活性化と所得向上を図るため、地域における実施体制の構築、観光コンテンツの磨き上げ、多言語対応やワーケーション対応等の利便性向上、滞在施設等の整備等の国内外へのプロモーションや地域が抱える課題解決のための取組等に係る費用。

補助率：定額または事業費の1/2以内

エ 農福連携対策

対 象：農福・林福・水福連携の一層の推進に向け、障害者等の農林水産業に関する技術習得、多世代・多属性が交流・参加するユニバーサル農園の開設、障害者等の作業に配慮した生産・

加工・販売施設の整備、全国的な展開に向けた普及啓発、都道府県による専門人材育成の取組等に係る費用。

補助率：定額または事業費の 1/2 以内

#### オ 情報通信環境整備対策

対象：人口減少、高齢化が進行する農村地域において、農業水利施設、農業集落排水施設等の農業農村インフラに管理の省力化・高度化を図るとともに、地域活性化やスマート農業の実装を促進するため、情報通信環境の整備等に係る費用。

補助率：定額または事業費の 1/2 以内

## 2 県の支援策

### (1) 市町村振興総合補助金（豊かなふる里保全整備事業）

対象：農業者の組織する団体や農業法人が行う農産物の付加価値の向上を目的とした加工・販売施設、機械等の整備に関する費用

補助率：事業費の 10 分の 4

### (2) マッチング・販路開拓支援

「食材王国みやぎビジネス商談会」等の各種商談会を開催する。

### (3) 6次産業化サポートセンター

各種相談業務に応じるほか、6次産業化の専門家をプランナーとして派遣する。

## 3 日本政策金融公庫資金融資

### (1) 農林漁業施設資金

対象：農林水産物の生産、流通、加工、販売に必要な共同利用の施設の整備に係る費用

貸付金利：0.3%～（融資期間により金利は異なる。）

### (2) 農業改良資金（農業者向け）

対象：農業経営における生産・加工・販売の新部門の開始や、品質・収量の向上、コスト・労働力の削除に係る施設整備等に係る費用

貸付利子：無利子

### (3) 農業改良資金（促進事業者向け）

対象：促進事業者が、支援先の農業者等が生産する農畜産物等の加工・販売を行う施設の改良、造成または取得を行う場合に係る費用

貸付金利：無利子

## Ⅸ 改定の経緯

この「山元町6次産業化・地産地消推進戦略」は、平成27年度から取り組んでいる「6次産業化ネットワーク活動交付金事業」（農林水産省）を、効率的、かつ、計画的に進めるため、山元町6次産業化・地産地消推進協議会を始めとする関係者の協力のもと、平成28年度に策定したものである。

引き続き、「農山漁村振興交付金事業（旧：6次産業化ネットワーク活動交付金事業）」（農林水産省）を計画的に取り組むため、令和4年度に改定するものである。